盛　岡　市
介護予防･日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

平成31年4月１日から適用

１　訪問型サービス（みなし）サービスコード表

２　訪問型サービス（独自）サービスコード表

３　通所型サービス（みなし）サービスコード表

４　通所型サービス（独自）サービスコード表

５　介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1　訪問型サービス（みなし）サービスコード表　（介護予防訪問介護従前相当サービスにおけるみなし指定：平成27年3月31日以前に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所）

※過誤請求時に利用。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位 ※1月の中で全部で4回超		1,168	1月につき
	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,051	
	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位		38	1日につき
	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34	
	1211	訪問型サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位 ※1月の中で全部で8回超		2,335	1月につき
	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,102	
	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位		77	1日につき
	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69	
	1321	訪問型サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位 ※1月の中で全部で12回超		3,704	1月につき
	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,334	
	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2（週2回を超える程度） 122 単位		122	1日につき
	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	
	2411	訪問型サービスⅣ	ニ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
	2414	訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	239	
	2511	訪問型サービスⅤ	ホ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	
	2514	訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	243	
	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅵ）	要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285	
	2624	訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	257	
	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の　15%　加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の　15%　加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の　15%　加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の　10%　加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の　10%　加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の　10%　加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の　5%　加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の　5%　加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の　5%　加算		1回につき
	4001	訪問型サービス初回加算	チ　初回加算		200　単位加算	200	1月につき
	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ　生活機能向上連携加算		100　単位加算	100	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　137/1000　加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　100/1000　加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　55/1000　加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の　90%　加算		
	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の　80%　加算		

2　訪問型サービス（独自）サービスコード表　（介護予防訪問介護従前相当サービス：平成27年4月１日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ　訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位 ※1月の中で全部で4回超		1,168	1月につき
	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,051	
	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位		38	1日につき
	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34	
	1211	訪問型サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位 ※1月の中で全部で8回超		2,335	1月につき
	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,102	
	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位		77	1日につき
	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69	
	1321	訪問型サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位 ※1月の中で全部で12回超		3,704	1月につき
	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,334	
	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2（週2回を超える程度） 122 単位		122	1日につき
	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	
	2411	訪問型サービスⅣ	ニ　訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
	2414	訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	239	
	2511	訪問型サービスⅤ	ホ　訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	
	2514	訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	243	
	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ　訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285	
	2624	訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	257	
	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の　15%　加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の　15%　加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の　15%　加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の　10%　加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の　10%　加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の　10%　加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の　5%　加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の　5%　加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の　5%　加算		1回につき
	4001	訪問型サービス初回加算	チ　初回加算		200　単位加算	200	1月につき
	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ　生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100　単位加算	100	
	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200　単位加算	200	
	4002	訪問型サービス生活機能向上加算			100　単位加算	100	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　137/1000　加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　100/1000　加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　55/1000　加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の　90%　加算		
	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の　80%　加算		

3　通所型サービス（みなし）サービスコード表

（介護予防通所介護従前相当サービスにおけるみなし指定：平成27年3月31日以前に介護予防通所介護の指定を受けた事業所）

※過誤請求時に利用。

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容省略	算定項目				合成単位数	算定単位
A5	1111	通所型サービス１	イ　通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援１	※1月の中で全部で4回超	1,647　単位	1,647	1月につき
	1112	通所型サービス１日割				54　単位	54	1日につき
	1121	通所型サービス２		要支援２	※1月の中で全部で8回超	3,377　単位	3,377	1月につき
	1122	通所型サービス２日割				111　単位	111	1日につき
	1113	通所型サービス１回数		事業対象者・要支援１	※1月の中で全部で4回まで	378　単位	378	1回につき
	1123	通所型サービス２回数		要支援２	※1月の中で全部で5回から8回まで	389　単位	389	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の　５％　加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の　５％　加算		1日につき
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の　５％　加算		1回につき
	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240　単位加算	240	1月につき
	6105	通所型サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援１		376　単位減算	△376	
	6106	通所型サービス同一建物減算２		要支援２		752　単位減算	△752	
	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算			100　単位加算	100	
	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算			225　単位加算	225	
	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算			150　単位加算	150	
	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算			150　単位加算	150	
	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ１	ヘ　選択的サービス複数実施加算	（1）選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480　単位加算	480	
	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ２			運動器機能向上及び口腔機能向上	480　単位加算	480	
	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ３			栄養改善及び口腔機能向上	480　単位加算	480	
	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		（2）選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700　単位加算	700	
	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算			120　単位加算	120	
	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ１１	チ　サービス提供体制強化加算	（1）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援１	72　単位加算	72	
	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ１２			要支援２	144　単位加算	144	
	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ２１		（2）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援１	48　単位加算	48	
	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ２２			要支援２	96　単位加算	96	
	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ１		（3）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援１	24　単位加算	24	
	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ２			要支援２	48　単位加算	48	
	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ　介護職員処遇改善加算	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の　59/1000　加算		
	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の　43/1000　加算		
	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の　23/1000　加算		
	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（3）で算定した単位数の	90%　加算		
	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（3）で算定した単位数の	80%　加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容省略	算定項目					合成単位数	算定単位
A5	8001	通所型サービス１・定超	イ　通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援１		1,647　単位	定員超過の場合 ×　70%	1,153	1月につき
	8002	通所型サービス１日割・定超				54　単位		38	1日につき
	8011	通所型サービス２・定超		要支援２		3,377　単位		2,364	1月につき
	8012	通所型サービス２日割・定超				111　単位		78	1日につき
	8003	通所型サービス１回数・定超		事業対象者・要支援１	※1月の中で全部で4回まで	378　単位		265	1回につき
	8013	通所型サービス２回数・定超		要支援２	※1月の中で全部で5回から8回まで	389　単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容省略	算定項目					合成単位数	算定単位
A5	9001	通所型サービス１・人欠	イ　通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援１		1,647　単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×　70%	1,153	1月につき
	9002	通所型サービス１日割・人欠				54　単位		38	1日につき
	9011	通所型サービス２・人欠		要支援２		3,377　単位		2,364	1月につき
	9012	通所型サービス２日割・人欠				111　単位		78	1日につき
	9003	通所型サービス１回数・人欠		事業対象者・要支援１	※1月の中で全部で4回まで	378　単位		265	1回につき
	9013	通所型サービス２回数・人欠		要支援２	※1月の中で全部で5回から8回まで	389　単位		272	

4　通所型サービス（独自）サービスコード表

（介護予防通所介護従前相当サービス：平成27年4月１日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容省略	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型サービス１	イ　通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回超	1,647　単位	1,647	1月につき
	1112	通所型サービス１日割				54　単位	54	1日につき
	1121	通所型サービス２		要支援2	※1月の中で全部で8回超	3,377　単位	3,377	1月につき
	1122	通所型サービス２日割				111　単位	111	1日につき
	1113	通所型サービス１回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378　単位	378	1回につき
	1123	通所型サービス２回数		要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389　単位	389	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の　5%　加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の　5%　加算		1日につき
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の　5%　加算		1回につき
	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240　単位加算	240	1月につき
	6105	通所型サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1		376　単位減算	△376	
	6106	通所型サービス同一建物減算２		要支援2		752　単位減算	△752	
	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算			100　単位加算	100	
	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算			225　単位加算	225	
	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算			150　単位加算	150	
	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算			150　単位加算	150	
	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ１	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480　単位加算	480	
	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ２			運動器機能向上及び口腔機能向上	480　単位加算	480	
	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ３			栄養改善及び口腔機能向上	480　単位加算	480	
	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700　単位加算	700	
	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算			120　単位加算	120	
	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ１１	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72　単位加算	72	
	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ１２			要支援2	144　単位加算	144	
	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ２１		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48　単位加算	48	
	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ２２			要支援2	96　単位加算	96	
	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ１		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24　単位加算	24	
	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ２			要支援2	48　単位加算	48	
	4002	通所型サービス生活機能向上加算１	リ　生活機能向上連携加算			200　単位加算	200	
	4003	通所型サービス生活機能向上加算２		運動器機能向上加算を算定している場合		100　単位加算	100	
	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算（６月に１回を限度）			5　単位加算	5	1回につき
	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　59/1000　加算			1月につき
	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　43/1000　加算			
	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　23/1000　加算			
	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の　90%　加算			
	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の　80%　加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容省略	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型サービス１・定超	イ　通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,647　単位	定員超過の場合　×　70%	1,153	1月につき
	8002	通所型サービス１日割・定超				54　単位		38	1日につき
	8011	通所型サービス２・定超		要支援2		3,377　単位		2,364	1月につき
	8012	通所型サービス２日割・定超				111　単位		78	1日につき
	8003	通所型サービス１回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378　単位		265	1回につき
	8013	通所型サービス２回数・定超		要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389　単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容省略	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型サービス１・人欠	イ　通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,647　単位	看護・介護職員が欠員の場合　×　70%	1,153	1月につき
	9002	通所型サービス１日割・人欠				54　単位		38	1日につき
	9011	通所型サービス２・人欠		要支援2		3,377　単位		2,364	1月につき
	9012	通所型サービス２日割・人欠				111　単位		78	1日につき
	9003	通所型サービス１回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378　単位		265	1回につき
	9013	通所型サービス２回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389　単位		272	

５ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費（ケアマネジメントA）	要支援1・2	430 単位	430	1月につき
	2211	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費（ケアマネジメントA）	事業対象者	430 単位	430	
	2511	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費（ケアマネジメントC）	要支援1・2	430 単位	430	
	2611	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費（ケアマネジメントC）	事業対象者	430 単位	430	
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位加算	300	